



#### 4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	法定受託事務であり、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした体制強化を継続して行う必要がある。
見直し・改善内容	新型コロナウイルス感染症対策での経験を踏まえ、今後多様化するであろう感染症に対し、迅速に効率的、効果的な事務運用で人的コストを抑制しつつ拡大防止のための適切な対応や措置を行う。 院内感染対策に関して、医療機関への情報発信や相談対応等、感染症加算医療機関と連携しながら取り組みを強化する。